

地域再生計画の新旧対照表

変更前	変更後
<p>4．地域再生計画の目標 (略)</p> <p>これら市独自の取組を可及的に促進するためには、人材育成が不可欠であることから、地域提案型雇用創造促進事業を活用した「函館雇用創出計画」に取組み、効率的・効果的な推進を実現させ、平成以降の当地域の有効求人倍率が最も高い平成3年度を含む前後3年間の平均値である有効求人倍率0.71倍(平成16年度0.49倍)を目標に、雇用の拡大と地域産業の活性化を目指すものである。</p> <p>(略)</p> <p>5．目標を達成するために行う事業 5-1 全体の概要</p> <p>函館市は地域経済活性化と雇用安定のために、地域提案型雇用創造促進事業を活用し、各種事業を実施し、雇用・就業機会の創出を図ることとしている。</p> <p>(略)</p> <p>5-3 その他の事業 5-3-1 地域提案型雇用創造促進事業</p> <p>(略)</p> <p>(追加)</p>	<p>4．地域再生計画の目標 (略)</p> <p>これら市独自の取組を可及的に促進するためには、人材育成が不可欠であることから、地域提案型雇用創造促進事業を活用した「函館雇用創出計画」に取組み、また、同計画に位置付けられた日本政策投資銀行の低利融資等により、雇用創造施策との連携・推進に伴い発生する市内事業者等の資金需要に対応し、効率的・効果的な推進を実現させ、平成以降の当地域の有効求人倍率が最も高い平成3年度を含む前後3年間の平均値である有効求人倍率0.71倍(平成16年度0.49倍)を目標に、雇用の拡大と地域産業の活性化を目指すものである。</p> <p>(略)</p> <p>5．目標を達成するために行う事業 5-1 全体の概要</p> <p>函館市は地域経済活性化と雇用安定のために、<u>地域提案型雇用創造促進事業及び日本政策投資銀行の低利融資等</u>を活用し、各種事業を実施し、雇用・就業機会の創出を図ることとしている。</p> <p>(略)</p> <p>5-3 その他の事業 5-3-1</p> <p><u>1．地域提案型雇用創造促進事業</u></p> <p>(略)</p> <p><u>2．日本政策投資銀行による低利融資等</u></p> <p><u>地域提案型雇用創造促進事業の実施による地域再生計画の推進に伴い発生する資金需要等に対応し、計画の実行性を高めるためは、日本政策投資銀行によるアドバイスや低利融資等を活用できることが不可欠であり、そのため低利融資等の支援措置を追加することが一層の地域経済の活性化を促すこととなる。</u></p> <p>(1) 当該支援措置を受けようとする者</p> <p>支援の対象となる地域における下記の事業者</p> <p>地場特産品を製造・販売する事業者</p> <p>誘致企業(産業用機械・電子部品・IT分野コールセンター、造船業等)及び関連する事業者</p> <p>滞在型・体験型観光施設を整備する事業者等</p> <p>観光関連産業に属する事業者</p>

変更前	変更後
	<p>(2) 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容</p> <p>支援を受けようとする事業による雇用創出に資する投資に係る資金需要等について、日本政策投資銀行から金融面での判断を得て同行からの融資の利用が可能となった場合に、同行の融資等を受けて本件地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。</p> <p>(支援措置に合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業)</p> <p>「地域経済振興」のうち、  地域再生基本方針に基づく事業  地域産業集積・雇用開発促進事業</p> <p>「技術・経済活力創造」のうち  新産業創出・活性化事業  新技術開発事業</p>